

「応募申込書」記入にあたっての注意事項

「応募申込書」は、下記の内容に注意して記入してください。

1. 提出できる「応募申込書」は1設置事業者に1通です。2通以上の「応募申込書」の提出がある場合はそのすべてが無効となりますのでご注意ください。
2. 設置事業者の募集は「個人」若しくは「法人」となります。「応募申込書」の応募者欄には、「個人」によるものか「法人」によるものか明確に記入し、「印鑑登録証明書」にある印（実印）を押印してください。記述された事項及び印影等の判別が困難な場合は、その「応募申込書」は無効となりますので十分に注意をしてください。（例1）
3. 応募者は該当する物件ごとに「応募額」を年額で記入してください。
4. 金額はアラビア数字を使用し、初めの数字の頭に「¥」を記入してください。（例2）
5. 自動販売機設置による使用料の最低額は、設置可能寸法が1㎡未満は12,000円、1㎡以上の場合は、12,000円に0.1㎡を増すごとに1,200円を加算した額になります。
応募者は設置しようとする自動販売機の設置可能寸法による最低額を下回ることの無いよう提案使用料を記入してください。
（計算例）
設置可能寸法が1.1㎡の場合 12,000円 + 1,200円 = 13,200円
設置可能寸法が0.9㎡の場合 12,000円
6. 応募しない物件については物件番号から応募額までの欄に斜線を入れてください。（例3）
7. 「応募申込書」の記入に際しての訂正・削除・挿入等は無効となります。（例4）
訂正等がある場合は新しく「応募申込書」を作成してください。ただし、応募しようとし金額を記入した後、応募を取りやめるため前項と同じく斜線を入れた場合はこの限りではありません。（例5）